

傳法概説

小西存祐

一 傳法の意義

傳法はその宗派なり時代なりによつて、いろ／＼な名稱で呼ばれてゐる。或は「付法」といひ「相傳」といひ「傳授」といひ「口傳」といひ、その他「傳燈」、「渴瓶」、「血脈」などいふ名目もあるが、要するに師資の間に行はれる教法の授受をさすので、是に廣狹の二義がある。

廣義に解する時は、一切の時、一切の處、一切の人に對し、一切の方法をもつて教法を宣布すること、皆な傳法だといつて差支ない譯であるが、通例それは、「傳道」といつて傳法とは稱しない。是は今日、人の生前に授くる化導を、一般に「引導」と稱しないのと同様である。

狹義にいふ時は、一定の時、一定の處、一定の人を局り、一定の方式のもとに教法を授受することを言ふので、その最も限られたるそれは、謂はゆる唯授一人の場合がそれである。

併し何づれにしても、傳法はその文字から言へば、法を傳へるといふことであるが、然しその法を傳へるといふ意味は、たゞ教法その者を傳へるといふことが眼目ではない。教法を傳へることの精神は、

所詮、佛祖の心を傳へるといふことに存すると云ふことを、よくよく了知して置かなければならぬ。禪宗に謂はゆる「以心傳心」は、全くそこを狙つたもので、この意味に於いて、傳法を或は「傳心」とも稱し、又た譬喩的に「瀉瓶」、「傳燈」、「血脈」などいふは、確かに能くその精神を表はしてゐる。嘉禎三年八月、我が二祖鎮西國師が三祖記主禪師に對し、傳法の儀を了し畢つて、然阿は辨阿が盛年に還つたと言つて、非常に喜ばれたといふが、復た同様の心もちから來てゐる。

兎に角傳法は、佛祖の心を傳へるといふ所に、その重心が存してゐる。従つて傳燈者は能くその點に注意して、傳法をしなければ成らない譯であるが、それが往々「教法」、「儀式」の末に趨つて、肝心の精神を没却する者あるに至るは、概かほしい次第である。

二 傳法の起原

傳法は何づれの宗派にあつても、源をその宗祖に發し、溯つてその淵源を、教祖釋尊に求めてゐる。宗祖が、何ふして傳法といふことを開創せられたかと云ふことに就ては、結局、その燃へる様な傳道精神に歸せなければならぬと思ふが、凡そ傳道には、二つの場合が有りうる。一つは利樂有情で、一つは令法久住がそれである。前者は、出來るだけ廣く横に化を及ぼさんとするもので、即ち横の傳道であり、後者は、その化導がいつ迄も未來に持續せんことを希願するもので、即ち縦の傳道である。

尤も是の兩者は、互ひに主伴表裏の關係をなして、事實相離る可きものでは無いのであるが、中に於

て、前者を主に後者を伴とすれば、通途稱するところの「傳道」といふものに成り、反對に、後者を主に前者を伴とすれば、今の謂はゆる「傳法」といふものに成る。

然し宗祖が、最初から爾ふした區分のもとに、傳法をされたといふ譯では勿論ないが、事實宗祖がその門弟に對して行はれた傳法の裡には、をのづから然ふした意義が含まれてゐたのである。

斯くて傳法が一般に傳法として、今日の様な形態を採るに至つたのは、宗祖の滅後、殊に宗團といふものが、略ぼ成形を得るに至つてからのことである。

古來、佛教にをける傳法の最初として、拈華微笑といふことが人口に膾炙してゐる。是れは靈山會上釋尊が摩訶迦葉に對して付法をせられた時のことを云ふので、その典據として禪宗では、「大梵天王問佛決疑經」といふを擧げてゐる。

成程この説話は、如何にも能く傳法の精神を穿つてはゐるが、現行の大藏經中には、どこにも爾ふいつた經典は見へてゐないのみならず、他の經典を搜してみても、どこにも左ういふ様な説話は傳つてゐない。それで多くの學者は、恐らく同經は偽經であらふといふことを言つてゐる。

案するに是は、支那宋代、禪宗が非常に隆盛を極めたので、その謂はゆる以心傳心説を、前述の様に説話化したもので、即ち禪宗側にをける傳説に外ならぬと思はれる。

然し斯ういつた説話の發生は、何も唯だ禪宗にのみ限つた譯では無いので、他宗の間に在つても、往

々見るところの夫れなのである。その意蓋し宗祖と教祖との間を結びつけんが爲めで、剋實して言へば宗祖の傳法様式を教祖にまで延長したものに外ならぬ。従つて傳法は、それが宗派に關する限り、宗祖の令法久住的精神に發するものと觀て不可ないのである。

三 傳法の發達

傳法は、佛祖の心を傳へるといふことが、その主眼であることは、前述の如くであるが、心は本と無形なものであるから、心をもつて直ちに心に傳へるといふことは、實は容易なことではない。そこで次に傳法といふことが起つてくる。

茲に「法」といふは、もちろん佛祖によつて開示せられた教法を指すのであるが、謂ふ所の教法は、佛祖のこゝろ即ち信念を、一つの思想體系に具體化したもので、謂はゞ信念の型である。傳法はその型を通じて、佛祖の心を傳へんとするもので、従つて教法は、たゞ月をさす指に外ならない。處が後にはその教法が段々と複雑になるにつれて、今度はその教法を部分的に傳授するといふことが始つて來た。眞言に謂はゆる「講傳」と稱するはそれで、本宗でも大五重の内、五週五箇を除いた自餘の餘傳は、大體さうした種類に屬してゐる。

然し、その法を傳へるといふことは、根が宗門の重大事に屬するのであるから、法を尊重するといふ意味からも、又その傳授を有効にするといふ意味からも、出來るだけ崇重に、且つ嚴肅に行ふといふこ

どが要求せられてくる。斯くて次に儀式といふものが發達してくるのである。

儀式は、先きの教法を更らに一層具體化したもので、その代表的なものは、眞言の事相作法が即ちそれである。本宗の要偈道場、密室道場にをける表顯また同様で、前者は二尊の遣迎に二河白道の意を配し、後者は座具の傳に托して往生淨土見尊體の意を表はしてゐる。

それで傳法は、一定の儀式のもとに、一定の教法を通じ、佛祖の心を傳へるといふに至つて、始めて完全にその形態を具備するに至るといふ譯であるが、形式の完備は、却つて亦た精神の弛緩を招く恐なしとしない。傳燈者たる者、深く警戒しなければならぬ。

四 傳法 の 方式

傳法はその傳燈師が直接弟子に對して必要を面授するをその原則とするが、時あつて、幾多の年處を隔てた師資の間に、相承の行はれるといふことも、珍らしくない。前者を次第相承、直授相承、面授相承等と稱し、後者を不次第相承、超越相承、經卷相承などと云ふ。道綽善導兩師の場合の如きは前者で曇鸞道綽二師の如きは後者である。

併し又た己上の外かに、今ま一つ其等の兩者を併せた様な相承がある。是は不次第の二師が夢定等の内に於て秘密に面授をされる場合で、通常それを内證相承、或は秘密相承と稱してゐる。我が導空二祖の謂はゆる二祖對面の如きがそれである。

次に傳授の方式は、一般に「口傳」に依るといふことが通則となつてゐる。口傳は通例口授、心傳といつて、口から直接心へ法を傳へることであるが、時に亦た口から手へ、即ち口傳を筆受せしむるといふことも無いではない。本宗に謂はゆる「口筆」といふが夫れである。

口傳を尊重することは、吠陀以來印度の風習で、支那日本に於ても復た同様である。何ゆへ、爾かく口傳を尊重するかといふに、無論それは法を重んずる意味から來てゐる。

是のことは、宗脈の如何を問はず、皆な同様であるが、殊に密教では、本經より儀軌、儀軌よりは口傳といつて、口傳を最後の證權としてゐる。それで彼宗では、假令筆録された抄物でも、その題號や本文に、或は隱字を用ひ或は脱文を作つて、口傳を受けなければ、領解がされない様にしてある。謂はゆる「亂脱」と稱するものが夫れである。

それから傳法を受けた者は、通常その印として何らか「印信」といふものが授與せられる。勿論それは、宗派によつて一様でないが、一般に能く知られてゐるものでは、謂はゆる「衣鉢」があり、「衣鉢を繼ぐ」といふ言葉さへ出來てゐる。その他、經卷、資具などを付與するといふこともあるが、本宗では通例「血脈」を授與するといふことがその慣例となつてゐる。

是は師資の間にをける法門の授受を、人體の血脈相通ふに譬へ、それを譜圖に表はしたもので、その師資を系するに朱線、を以つてし、又それを授くるに授手印の作法を以つてするは是が爲めである。

五 本宗の傳法

本宗の傳法には三種ある。曰く傳宗、傳戒、布薩がこれである。傳宗は宗門の肝心、傳戒は佛法の通規布薩はその兩者を統一したものであるが、中に於て、布薩はその起原が明瞭を欠いてゐる爲め、今日は殆んど廢絶の貌となつてゐる。又た傳戒は一面に念佛の勅業として、初めの傳宗と併せ、鳥の兩翼、車の兩輪の如く、非常に大切なものには相違ないが宗門の獨自な見地からは、必須の傳法とはされてゐない。それで一宗の獨特な面目を傳へるものとしては、言ふ迄もなく傳宗である。

傳宗は、宗祖の二祖對面に源を發してゐることは、改めて言ふを要しないが、その後數代の間といふものは、傳法には何ら特別な方式といふものは無かつた。越へて七代阿師の時に至り、一宗の肝心を五段に分けて傳授するといふことが始められ、茲に傳法の様式が確立するに至つた。謂はゆる五重相傳と稱するものが夫れである。

五重は初重、往生記(元祖作)、二重、授手印(二祖作)、三重、領解鈔(三祖作)、四重、決答鈔(同上)、第五、重論註(曇鸞作)の五部について、謂はゆる五十五箇條の口傳を傳授するのであるが、それを細別すると次の如くなる。

初 重 四 箇 條 外に知殘傳(機)

第二重 三十七箇條 外に云殘傳(法)

第三重 一 箇 條 外に書殘傳(解)

第四重 二箇條 外に云殘傳(證)

第五重 六箇條 外に書殘傳(信)

是の中、初重の四箇條以下第五重の六箇條にいたる五十箇條の口傳は謂はゆる講傳に屬するもので、即ち書傳であり、知殘以下五箇條のそれは、「五通五箇の傳」といつて、五重傳法の核心をなすものである。

それで古來、この五重を相傳するのに、大略三段の方式があつた。第一は大五重亦是碩學相承と稱するもので、即ち五通五箇の口傳に五十箇條の書傳を併せたものが夫れである。第二は小五重或は淺學相承と稱するもので、是は五通五箇の口傳を授けることは、前と同様であるが、五十箇條の書傳については、唯その自證門に關するものだけを拔萃して傳ふるもので、その傳目は流義によつて一定してゐない。第三は化他五重亦是結緣五重と稱するもので、先きの淺學相承を一層略式にしたものである。

蓋し想ふに、傳法は本と合法久住の爲め、能化の者に授けられた法式であつたのであるが、後には漸次その意義が擴大されて、所化にまで及んで來たといふ譯で、即ち縦の傳道形式が横にまで適用せられたものに外ならぬ。その一名を結緣五重と稱するは是が爲めである。

己上、五重の一々の沿革、並びにその内容等については、別に解説者があるから、自分は茲に一切省することにする。